

奨学生募集要項

当財団は、経済的困難がありながら勉学を熱望するアジアからの留学生の勉学、研究の支援を目的として設立されました。2015年度は次の事項に従い、奨学生を募集いたします。

応募資格

1) 国籍と在留資格

日本以外の国籍を有し、アジア太平洋地域諸国（応募国籍の範囲）から、在留資格「留学：College Student」で来日している者。（家族に日本在住の外交官や駐在員、及び日本国籍者がいる者は応募資格は無く、支給開始後に該当することになった場合は、その時点で支給を停止する場合がある）
ただし、採用上のバランスを保つため、国籍による募集制限を行う場合がある。

2) 在籍大学

愛知県にある大学及び大学院博士課程（前期・後期）に在籍する者。留学生を除く。

3) 対象学年

学部学生：正規生として在学している1年生、2年生、3年生の者
大学院生（修士課程）：正規生として在学している1年生の者
大学院生（博士課程）：正規生として在学している1年生、2年生の者

4) 資質

優秀な学力と穏健な性格をもち、心身ともに健全な者。将来、グローバルな視点を持った指導者を目指し、国際理解と親善に貢献する意欲のある者。日本語によるコミュニケーションに支障がない者。

5) 奨学金の併給

他奨学金の併給は認めない。現在受給中の他奨学金の支給期間が2015年9月以降に及ぶ場合は、その奨学金を辞退する者。ただし、当該大学の学内制度の利用に限っては併給とみなさない。（申請時に必ずその旨を記載すること）

6) 交流事業への参加

年1回の「奨学生の集い」に参加すること。奨学金終了後も当財団との交流を継続する意思のある者。
今期の交流会は2015年11月28日（土）に開催予定。

7) レポートの提出

奨学金支給最終月（10月）に所定用紙による「奨学生レポート」を提出すること。奨学金がどのように役立ったか、又今後の予定、将来の夢などについてまとめ、提出すること。

8) 経済的に困窮していることが客観的に認められること

応募国籍の範囲

パキスタン	ネパール	インド	ブータン
スリランカ	モルジブ	バングラディッシュ	ミャンマー
タイ	ラオス	カンボジア	ベトナム
フィリピン	インドネシア	マレーシア	ブルネイ
シンガポール	台湾	韓国	中国(香港・マカオ含む)
モンゴル	オーストラリア	西サモア	ニュージーランド
パプアニューギニア	ソロモン諸島	その他太平洋上諸国	

支給金額

学費及び生活費として

大学生 月額30,000円
大学院生（修士課程） 月額50,000円
大学院生（博士課程） 月額70,000円

人数

35名程度

奨学期間

原則1年間（毎年10月～翌年9月）ただし、継続申請や再応募を認めるので2年以上受給することも可能。

支給停止等の条件

下記のいずれかに該当する場合は、奨学金の支給を停止、又は奨学生の資格を失う。

- ① 当該大学の学籍を失ったとき。
- ② 病気その他の事由により、学業を継続する見込みのないとき。
- ③ 学業成績不良、又は指導教員から学業の継続に不適格と認められたとき。
- ④ 応募書類等に虚偽の記述が認められたとき。そのほか、当財団の奨学生として相応しくない素行のあったとき。
- ⑤ その他の異動により、応募資格に該当しなくなったとき。

応募方法

すべての応募者は、大学（在籍中、又は進学予定）の推薦を受け、応募書類を作成し、大学を経由して提出すること。6月上旬頃募集要項と応募書類一式を各大学の学生課や留学生課など奨学金を担当する部署に届けますので、詳細は大学の窓口でお尋ねください。

応募書類

※応募書類は英語表記の指示がない限り、原則としてすべて日本語で作成すること。

A: 所定用紙

1. 奨学金申込書並びに奨学生推薦書
2. 大学生 入学した理由及び今後の学習予定
大学院生 自己アピール及び今後の研究計画書
※2枚以内

B: 添付書類

3. 上級課程進学予定者は、合格通知書
(コピー可。在学証明書は不要)
4. 学業成績表
(現課程のものが入手不可の場合は、直前課程の成績表。コピー可)
5. 外国人登録証明書のコピー(表・裏)もしくは在留カードのコピー(表・裏)
6. 写真1枚(申込書に添付)
(2015年5月以降に撮影したもの。上半身正面。5cm×3.5cm)
7. 現住所(自宅)を宛名書きした定型封筒
(23.5cm×12cm)1枚(切手は不要)

選考と採用

1. 選考は、各大学から2015年7月下旬提出期限までに提出を受けた出願書類に基づき、選考委員会を経て、理事会で決定する。
2. 選考結果は、在籍大学に対し、2015年9月上旬頃通知予定。
3. 最終決定は、2015年9月中旬の採用資格確認を経て最終決定し、2015年10月1日に支給する。
(応募書類は返却しません。また、選考内容に関わる問合せには一切応じません)